

環境関連法規制等取りまとめ表兼遵守評価記録

注) 遵守評価時期: 代表者による見直しの前

・毎年定期的な遵守評価の前に制定、改正の適用時期確認を行う(普段から規制の動きには注意を払う)。

・遵守評価/判定: 確認した記録など記入 (判定欄: ○良、×否、□改善、-休止中/該当なし)

法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	関連条例等の規制	該当する設備・項目	点検・測定頻度 実施時期	登録簿更新				管理責任者	担当			
					初版	2022/12/21					遵守 評価	矢野	矢野
					順守確認日	2024年3月31日							
					届出・報告・資格				担当 部署	順守評価			
					許可	届出	資格	届出先		証拠書類		判定	
廃掃法 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律)	・一般廃棄物収集業者の許可確認	法2条3	可燃物、繊維屑、木屑	・1回/年							○		
	・再資源化一般廃棄物	分別の徹底	段ボール、雑誌/用紙類	注: 専ら類							○		
	・許可を得た収集運搬/処理業者に書面で契約	法12条4	指定20種(業種指定有) ・金属類(除有価物)	・契約書/許可証につき1回/年確認						契約書・許可証	○		
	・保管基準: 60cm×60cm以上の表示及び飛散・浸透防止/衛生管理		・廃プラ類	・搬出時時発行						マニフェスト控確認	○		
	・マニフェストの発行/交付	法12条3/5	・廃ガラス/陶器類	・月末確認/届出		○		県知事 ・資源循環 推進課 ・地域振興 局		B2/D/E表	□		
	・B2,D,E票5年間保管、B2・D票90日、E票180日以内に未返送は30日以内に届出		・廃油	・6月末まで		○				報告書	×		
	・マニフェスト交付等状況報告書の提出	*電子マニフェスト不要	・木製パレット *水銀含有物	・発生時		○				管理簿	□		
・特別管理廃棄物(帳簿の作成と管理)	現在対象外												
騒音規制法	・特定施設の届出 *地域別騒音基準の順守	法2条12/14 *地域条例指定地区	・空圧機・送風機 3.7kW /空調機 7.5kW以上	・新設/変更/廃止時 ・異常音の日常管		○			新設/変更/廃止届 届出書	○			
振動規制法	・特定施設/作業の届出 *地域別振動基準の順守	条例による特定施設	走行クレーン 5t以上 敷地境界の騒音測定	・新設/変更/廃止時 ・異常音の日常管理		○			新設/変更/廃止届 届出書	○			
フロン排出抑制法	・対象フロン使用機器の点検 ・廃棄時の回収(委託)と記録の保存		業務用エアコン コンプレッサー/チラー	3カ月毎の簡易点検 5年間保存		○		記録保管	点検記録簿	○			
消防法	・危険物保管施設の指定数量以上の許可申請	指定可燃物の取り扱い	合成樹脂 最大数量20tの 届出	・新設/変更/廃止時		○		消防署	申請書	○			
	・保管場所の表示	事故時の緊急処置と報告		*発生時		○							
下水道法	・排水申請(水質/排水量/開始日)			新設/改修/廃止時		○		自治体	申請書	○			
	・事故時の緊急処置と報告			*発生時		○		自治体	報告書				
グリーン購入法	・指定製品の購入	努力義務	事務用品/資材	対象品						○			
	・事故時の緊急処置と報告												

判定
○
×
□
-

有限会社北信樹脂工業